

高齢者帯状疱疹ワクチン接種について

65歳以上のかた（昭和37年4月1日以前に生まれたかた）を対象に、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部又は全部を次のとおり助成します。

■帯状疱疹の特徴

- ・水ぼうそうに初めて感染した後、生涯にわたってウイルスが神経に潜伏します。
- ・加齢や疲労などにより免疫力が低下すると、潜伏したウイルスが再活性化して、ウイルスが感染した箇所の神経に痛みや皮膚に水疱などの症状が現れます。
- ・合併症には神経痛が数か月から数年続く「帯状疱疹後神経痛」があります。



■帯状疱疹ワクチンの種別ごとの助成額

	不活化ワクチン（2回接種）	生ワクチン（1回接種）
・65歳以上のかた （接種年度内に65歳に到達するかたを含む） ・または60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有するかた	1回 10,000円助成 (2回で20,000円助成)	4,320円助成
生活保護世帯・町民税非課税世帯のかた	全額助成	
接種費用（参考：三和医院）	20,000円×2回	8,640円×1回
抗体の持続期間	10年以上持続	5年程度

■医療機関（事前予約が必要）

医療機関名及び電話番号	受付日時
三和医院 (TEL 36-3101)	月火水 8:30～11:00 / 13:30～16:00
浦河赤十字病院 (TEL 0146-22-5111)	予約時に確認してください
藤井内科医院 (TEL 0146-22-6202)	
勤医協浦河診療所 (TEL 0146-22-2501)	
浦河エマオ診療所 (TEL 0146-26-7430)	

※生活保護・非課税世帯のかた（全額助成）：医療機関での支払い後、領収書と口座番号のわかるものを持参し、様似町保健福祉センターで申請してください。
 ※再接種のかた：過去に接種済みでも、医師が必要と判断した場合は対象となります。

産婦人科医にスマホで無料相談ができます！

「産婦人科オンライン」は、スマホで産婦人科医や助産師に無料で相談できるサービスです。

こんな時に：「病院に行くほどではないかも」「忙しくて受診できない」
 こんなお悩みに：生理痛、妊活、産後の不調など

■利用方法（会員登録）

- 1 LINE 友だち追加：右のQRコードから
- 2 会員登録：トーク画面に届くリンクから登録へ
- 3 完了：登録時に「合言葉」を入力

合言葉は同封のチラシ（お父さん向けチラシ）に掲載していますので、合わせてご覧ください。

たとえばこんな時に

「毎月の生理痛、ガマンするしかない？」
 「不妊治療、次のステップに進むべき？」
 「つわりで食べられないけど、赤ちゃんに影響は？」
 「産後のイライラや更年期の症状が辛い」
 婦人科全般の悩みに、専門家が丁寧にお答えします。



●問い合わせ／保健福祉課（TEL 36-5511）

3月

きらく事業カレンダー

事業名	月日・曜日	時間	場所
アポイ山荘 健康相談	3月 2日（月）	11:00～11:45	アポイ山荘
通いの場		13:30～15:00	
健康づくり料理教室	3月 3日（火）	10:00～12:30	保健福祉センター
通いの場	3月 9日（月）	13:30～15:00	
ヘルシーアップ教室（料理教室）	3月 10日（火）	10:00～12:00	
ヘルシーアップ教室（運動教室）		13:30～15:00	
通いの場	3月 16日（月）	13:30～15:00	
障がい者相談支援事業「ういず」巡回相談		13:30～15:30	
ヘルシーアップ教室	3月 17日（火）	13:15～15:00	
むし歯予防教室	3月 19日（木）	14:00～16:00	
通いの場	3月 23日（月）	13:30～15:00	

保健福祉センター

きらく

●このページに関するお問い合わせは保健福祉課へ（TEL 36-5511）



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ
 さまにこ
 by 母子モ



様似町医療技術者及び保健師等 修学・就業資金についてのお知らせ

■修学・就業資金の無利子貸付を行っています

町では、地域の医療と福祉の向上を図るため、医療・福祉・介護関係の分野で養成施設に在学又は進学を希望されているかたで、様似町の医療機関及び福祉施設に医師・看護師・保健師・介護福祉士等として就業する意思を有するかたに、無利子の修学資金の貸付を行っています。



■返還の免除について

養成施設を卒業後、町内で就業した場合は、返還が猶予され、就業した年数に応じて返還が免除されます（1年につき5分の1を免除し、5年間の就業で全額免除）。

■貸付金の返還について

養成施設を退学・卒業後、引き続き医療関係機関及び福祉施設に勤務しなかったときなど、貸付の目的を達成する見込みがなくなったときには、貸付した金額を返還していただきます（分割返納可、返済期間については要相談）。

■貸付の金額と期間

■ 修学資金	
医師の養成施設に在学、又は進学を希望するかた	20万円以内／月
保健師・看護師・介護福祉士等の養成施設に在学、又は進学を希望するかた	5万円以内／月
■ 就業資金（他町から様似町に転入するかた）	
医師・歯科医師	貸付決定後 一度 240万円以内
その他の医療関係及び福祉・介護関係職員	貸付決定後 一度 60万円以内

※町内での就業を保障するものではありません。
 ※在学している養成施設の正規の修学期間のうち、貸付が決定された月から卒業するまでが、貸付期間となります。

●申請・資料請求・問い合わせ／保健福祉課保健推進係（TEL 36-5511）